

第4期中期目標期間に向けた
指定国立大学法人構想の展開について

令和4年3月

国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会

指定国立大学法人部会

目 次

はじめに

1. 第3期中期目標期間における各大学の状況

(1) 指定国立大学法人構想の進捗状況

(2) 研究力の分析

2. 指定国立大学法人の国際的プレゼンスと第4期中期目標期間に向けた展開

おわりに

別添資料

1. 大学の説明資料

東北大学（日本語・英語）

東京大学（日本語・英語）

東京工業大学（日本語・英語）

一橋大学（日本語・英語）

名古屋大学（日本語・英語）

京都大学（日本語・英語）

大阪大学（日本語・英語）

2. 指定国立大学法人の研究力に関連した基礎データ

3. Five Key Indicators to Measure Research Capability

4. サイエンスマップ2018 抜粋

5. 大学ランキングの状況（全体・分野別・構成要素別）

指定国立大学法人部会委員名簿

はじめに

指定国立大学法人制度は、世界最高水準の卓越した教育研究活動を展開し国際的な拠点となり得る国立大学法人を指定し、特例として規制緩和等を実施しつつ、高等教育全体としての改革を牽引し、ひいては我が国の成長とイノベーションの向上を目指すものである。2016年の国立大学法人法改正により制度が創設されて以降、以下のとおり、文部科学大臣により10法人が指定国立大学法人として指定されている。

国立大学法人の名称	指定年月日	活動開始年月日
国立大学法人東北大学	2017年6月30日	2018年4月1日
国立大学法人筑波大学	2020年10月15日	2022年4月1日
国立大学法人東京大学	2017年6月30日	2018年4月1日
国立大学法人東京医科歯科大学	2020年10月15日	2022年4月1日
国立大学法人東京工業大学	2018年3月20日	2018年4月1日
国立大学法人一橋大学	2019年9月5日	2020年4月1日
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	2018年3月20日	2018年4月1日
国立大学法人京都大学	2017年6月30日	2018年4月1日
国立大学法人大阪大学	2018年10月23日	2019年4月1日
国立大学法人九州大学	2021年11月22日	2022年4月1日

国立大学法人評価委員会に設置された指定国立大学法人部会（以下「本部会」という。）においては、制度開始当初より指定国立大学法人の指定に関して審議し、文部科学大臣に意見を申し述べるとともに、指定国立大学法人の毎年度の業務実績に係る年度評価を実施してきた。

今般、第3期中期目標期間中に活動を開始した7大学（東北大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学）について、これまでの取組の成果等を総括するとともに、今後の展望を確認し、第4期中期目標期間における各大学の構想の展開を促すことで、制度の目指すところをより一層達成していくこととしたい。

1. 第3期中期目標期間における各大学の状況

(1) 指定国立大学法人構想の進捗状況

国立大学法人は、国立大学法人法に基づき、毎年度の業務実績に係る年度評価を受けることとされており、第3期中期目標期間における指定国立大学法人の年度評価については、毎年度、本部会において、構想調書に基づいた進捗状況を確認の上、以下の観点で評価を実施してきた。

指定国立大学法人全体の評価結果

- ・指定国立大学法人全体について、国際ベンチマークを参考とした取組・活用状況を提示

各大学の評価結果

- ・大学毎に、特に進捗が確認できる取組を提示
- ・指定国立大学法人が備えるべき6つの要素（①人材育成・獲得、②研究力強化、③国際協働、④社会との連携、⑤ガバナンスの強化、⑥財務基盤の強化）ごとに進捗状況を確認するとともに、それらを踏まえた全体評価を提示

今般、これまで毎年度実施してきた取組・実績に着目した評価から離れ、第3期中期目標期間の総括と第4期中期目標期間に向けた展開を促すことを目的として、別添の説明資料に基づき、各大学から現状認識や今後の展望をヒアリングするとともに、ディスカッションを行った。

その結果、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学の6大学は、いずれも第3期中期目標期間を通して構想調書に掲げた取組を着実に推進していると評価できる。

東北大学、東京大学、京都大学については、構想調書に掲げた目標の達成に向けて、全体的に進捗していると評価できる。また、東京工業大学においては、指定国立大学法人が備えるべき6つの要素のうち、「人材育成・獲得」と「社会との連携」、名古屋大学及び大阪大学においては「社会との連携」について特に顕著な進展がみられる等、同様に進捗していると評価できる。

一方で、一橋大学は、活動開始から現在に至るまでの期間が短かったことも考慮すべきではあるが、その点を差し引いても、構想調書に掲げた取組について十分な進捗を確認することができなかった。また、申請時に満たしていた指定国立大学法人の申請要件¹を、その後満たさなくなったことについて、その原因の分析と対応策の説明も十分ではなかった。

別添1 大学の説明資料

¹ 「研究力」「社会との連携」「国際協働」の3つの領域において、既に国内最高水準に位置していることを申請の要件として設定している。

(2) 研究力の分析

指定国立大学法人が備えるべき6つの要素は、いずれも不可欠なものである。その中で「研究力強化」は、優秀な人材を引き付け、更なる研究力の強化を図ることで、世界最高水準の卓越した教育研究拠点の構築を目指す指定国立大学法人として特に重要な要素であるが、近年、画期的な躍進は示せていない。この要素は、成果の可視化が比較的可能な面もあるため、各大学においては、客観的なエビデンスに基づいて海外の有力大学と自大学を比較し、世界における自らの立ち位置、特徴を分析・把握した上で、「研究力強化」の戦略を立てることが望ましい。

そこで、構想調書から離れた共通の観点から各大学の「研究力」を分析したデータを本部会としていくつかを参考として提示し、各大学が第4期中期目標期間に向けた構想の展開を検討する際の一つの視座を提供することとしたい。

まず、論文データベースを活用し、「量」、「質」、「厚み」、「国際性」の観点から多層的に分析したところ、

- ・量を示す「論文数²」は、7大学とも増加
- ・質を示す「FWCI³」は、京都大学は増加、他の6大学は減少
- ・厚みを示す「h5-index⁴」は、7大学とも増加
- 「TOP10%論文数⁵」は、一橋大学は横ばい、他の6大学は減少
- ・国際性を示す「国際共著論文率⁶」は、7大学とも増加

といった結果となった。この結果を海外の主要大学と比較したデータを提示している⁷。

また、国際的に注目を集めている研究領域を定量的に抽出し、互いにどのような位置関係にあるのかを俯瞰図として可視化するサイエンスマップ⁸について、各大学分提示⁹した。細部に違いは見られるが、大きくは同様の傾向を示している。加えて、サイエンスマップの時系列変化を見る Sci-GEO (サイ・ジオ) チャートを示した。チャートは研究領域を継続性 (時間軸) と他の研究領域との関与の強さ (空間軸) を用いて分類したもので、研究領域の傾向を分析・把握することができる。チャートによると、日本の研究は萌芽的な研究分野の割合が低く、伝統的な研究分野の割合が高い傾向が見られる。

最後に、参考として大学ランキングの状況も添付した。総合順位だけではなく、ランキングの構成要素や分野別の観点も含めて、各大学の状況を整理している。

今回提示したデータは、本部会として各大学に一定の方向性を示すものではなく、各大

² Elsevier/Scopus article,review,conference paper,book,bookchapter 2011-2015 と 2016-2020 を比較 全数カウント (以下「FWCI」「h5-index」「TOP10%論文数」「国際共著論文率」も同様)

³ Field Weighted Citation Impact の略 1論文当たりの被引用数を、同じ出版年・同じ分野・同じドキュメントタイプの論文の世界平均で割った数値 (FWCI 1=世界平均)

⁴ 大学ごとに5年間の発表論文群を分析し、hrcountの方法を用いて「被引用数がX回以上の論文がX本ある」と定義したとき、Xの最大値

⁵ 被引用数で上位Top10%に入る論文群の論文数 FWCIを用いて分野ごとに補正した被引用指数を使用

⁶ 国際共著論文数を全論文数で割った数値

⁷ 出典: Koizumi, Shirabe and Toriya(2021)STII Horizon Vol.7.No.1

⁸ 出典: 文部科学省 科学技術・学術政策研究所, サイエンスマップ 2018, NISTEP REPORT No. 187, 2020年11月

⁹ 自然科学系の論文を2008~2017年にかけて500件以上出した大学を分析対象としているため、一橋大学は除かれている

学には、これらのデータも活用し、第4期中期目標期間に向けた「研究力」強化に向けて、自らの判断で構想の見直しを進めていただきたい。

- | | |
|-----|---|
| 別添2 | 指定国立大学法人の研究力に関連した基礎データ |
| 別添3 | Five Key Indicators to Measure Research Capability |
| 別添4 | 「サイエンスマップ 2018（2020年11月文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室）」 抜粋 |
| 別添5 | 大学ランキングの状況（全体・分野別・構成要素別） |

2. 指定国立大学法人の国際的プレゼンスと第4期中期目標期間に向けた展開

「1.（1）指定国立大学法人構想の進捗状況」で記載したとおり、多くの大学は構想調書に掲げた個々の取組を着実に実施することで、優れた人材を養成する教育改革や、教育研究成果を生かした産業界との連携強化等の実績を上げてきており、指定国立大学法人制度としての基盤は構築されつつあると言える。

その一方で、国内の競争環境から脱却し、世界に伍していくためには、大きなビジョンを達成するための戦略と工程表をより明確にするとともに、現在はその何合目に位置するのか、常に自覚して改革を進めていかないと、道半ばに終わるおそれもある。

また、構想調書に掲げた取組の延長線を進むだけで、確固たる国際的プレゼンスを築き、誰もが認める世界最高ランクに位置付けられる大学になり得るかという欠けている点があるのではないかと。具体的には、世界から認められ、トップクラスの業績を持つ研究者が所属するだけでは十分ではなく、それを、大学自体がワールドクラスのトップ大学であるとの評価へと繋げることが重要である。そのため、これからは、大学に所属する優れた研究者が世界で枢要な機能を果たしているネットワークから乞われ、その一員としてプレゼンスを発揮することができるよう、大学としても戦略性を持って支援することで、世界から求められる魅力ある大学を目指すべきである。

加えて、国際的なレピュテーションを上げ、世界のコミュニティから大学の教育研究環境が魅力的であると認識されない限り、世界から優秀な人材を集めることはできない。第4期中期目標期間において世界のリーディング大学としての役割を果たしていくためには、個別のファカルティを重視する従来の我が国における国立大学像からギアチェンジし、大学としての国際的プレゼンスの向上を目指すことが必要ではないかと。

そのためには、構想調書に掲げた大きな目標が具体的に目指す姿のイメージを明確にし、その達成に向け、必要な財源の確保も含めた戦略を再構築すべきである。その際に、一般的に我が国の大学の弱みとされる国際的なレピュテーション、ひいては国際的プレゼンスの向上に繋げていくためには、世界との対話に向けたコミュニケーション戦略が重要であり、自らのプロモーションやブランディングという観点求められる。

また、各大学の実力が的確に反映されていないのではないかという指摘もあり、ランキングの向上そのものを目的とすることの是非はあるが、各種大学ランキングについては、一定の尺度に基づいて行われ、国際的にも広く普及しているものであることから、国際的プレゼンスの向上の一環として戦略的に活用することも検討すべきではないか。

以上を前提とした上で、第4期中期目標期間において更なる展開を目指すに当たり、概ね各大学に共通して留意すべき点として、以下のとおり意見を取りまとめた。

- ・ 構想調書に掲げた目標が具体的に目指す姿をイメージする際には、日本という枠に留まらず、世界に冠たる大学として、個々の教員や研究成果ではなく、世界にどのように自大学をアピールするかという視点を強く持つべき。
- ・ 世界のリーディング大学として、地球規模の課題を積極的に発掘し、その解決に尽力していくことが重要であり、ひいては自らのレピュテーション向上にも繋がるということを認識すべき。
- ・ 実態を伴った形での「社会との共創」の具現化が必須であり、そのためには、構成員はもとより、共創を目指す「社会」とビジョンを共有した上で、具体的な社会的課題の明確化が求められる。
- ・ 社会のあらゆる分野で重要な課題となっているダイバーシティについては、各大学とも取組は進んできているが、その成果は未だ不十分と言わざるを得ない。特に執行部の構成を抜本的に見直すことは、ガバナンスの強化に繋がるとともに、大学全体に大きな方向転換を促すことにもなる。
- ・ 研究者や大学間の国際的ネットワークをさらに強化するとともに、データベースの構築も含めて国内外の卒業生のネットワークを拡充することは、国際的なレピュテーションやプレゼンスの向上のみならず、優秀な人材や寄附金の獲得等の飛躍的な進展にも繋がる。
- ・ 今まで以上に経営という観点を強く打ち出していくとともに、世界へのプロモーションを進めていくためには、経営のプロフェッショナル人材や広報の専門家を世界的に獲得することも検討すべきである。

また、一橋大学について、本部会としては、日本の社会科学が国際的に通用するモデルになることを期待したものであり、指定についてもその期待に基づいてなされたものと理解している。そのためには、世界にキャッチアップしていく必要がある現状を的確に認識した上で、徹底したグローバリゼーションが必須であるが、今回のヒアリング等において、その点の認識が十分であるとは受け取れなかった。

おわりに

昨今、我が国の研究力の低下が叫ばれて久しいが、今回ヒアリング等を通じて、各大学とも、世界の有力大学と肩を並べるに相応しいポテンシャルを備えていることは確認された。

一方で、指定国立大学法人が目指す最終ゴールは、国内外から優秀な研究者や学生を引き付け、国際的な研究ネットワークの拠点となる、確固たる国際的プレゼンスを築くことにあり、そのためには、傑出した研究は前提として、各大学のポテンシャルを現実のものとして発揮していくための戦略が必要不可欠となる。このため、現在、大学ファンドとそれを前提とした世界と伍する研究大学（国際卓越研究大学制度）の創設が検討されており、その議論とも軌を一にするが、各大学に対しては、構想調書に掲げた目標を実現するため、第4期中期目標期間において新たなステージで世界に打って出るための戦略を再構築することを求めたい。

なお、これまでに述べたことも踏まえ、一橋大学については、本部会として、改めてヒアリング等を行い、指定国立大学法人としての指定の継続の是非を判断する必要があると考える。このため、一橋大学に対しては、学内において徹底的な議論を行い、指定国立大学法人としてどこを目指し、こういった戦略で何に取り組むのか、明確化することを求める。

最後に、指定国立大学法人制度について、本制度は、2017年6月の最初の指定から4年余を数えたところであるが、国においては、現在に至るまで、全ての国立大学法人を対象とするものも含め、出資の対象範囲の拡大や大学債の発行要件の緩和、理事数の増加による経営体制の強化など、累次の規制緩和等の措置を講じてきたものと認識している。

一方で、それらが、各大学における今後の構想の展開にどれだけ資することができるかと言うと未だ十分とは言えない。指定国立大学法人は、自らを国際的な競争環境に投じるものであるが、そのための条件・環境の整備は国の責務であり、国においては、これまでの課題等も踏まえつつ、各大学からの要望等に耳を傾け、その声に寄り添いながら、引き続き制度の運用改善等をはじめとした支援策を講じ、各大学の構想の展開を後押ししていく必要がある。